

4 . 熊本地震への対応について

1. 概況 (1) 被害の概要

- ▶ 4月14日21時26分に熊本地方でM6.5の地震が発生。また、16日0時25分にもM7.3の地震が発生。これらの地震により熊本県で最大震度7を2度観測。
- ▶ 熊本地方のM3.5以上の地震の回数は新潟県中越地震等を上回る326回(10月11日9時00分現在)
- ▶ 布田川断層帯で長さ約28km、日奈久断層帯で長さ約6kmにわたる地表地震断層を確認、益城町堂園付近では最大約2.2mの右横ずれ変位を確認。

宅地被害(擁壁の倒壊)



宅地被害(液状化)

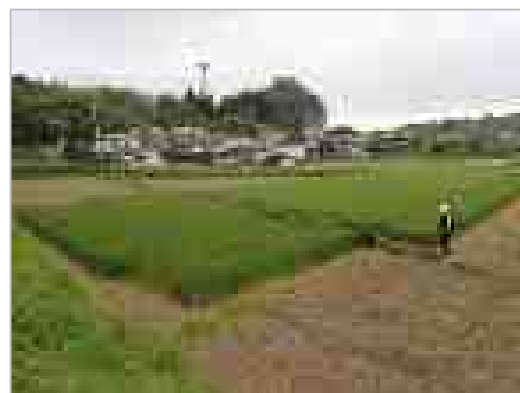


出典:「平成28年(2016年)熊本地震」報告会 資料

熊本城天守閣の被害

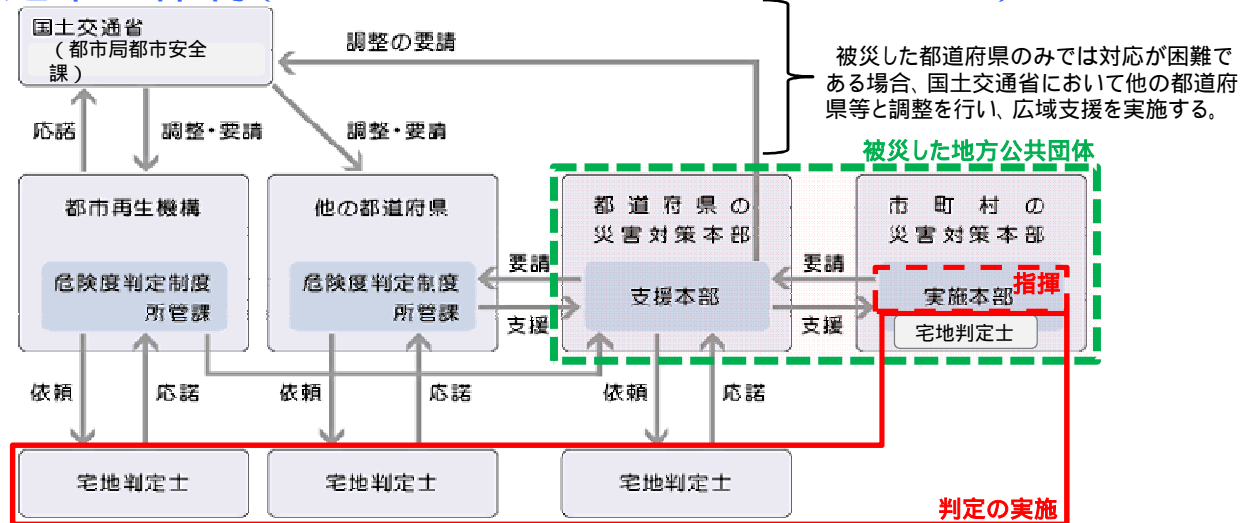


益城町の断層の状況



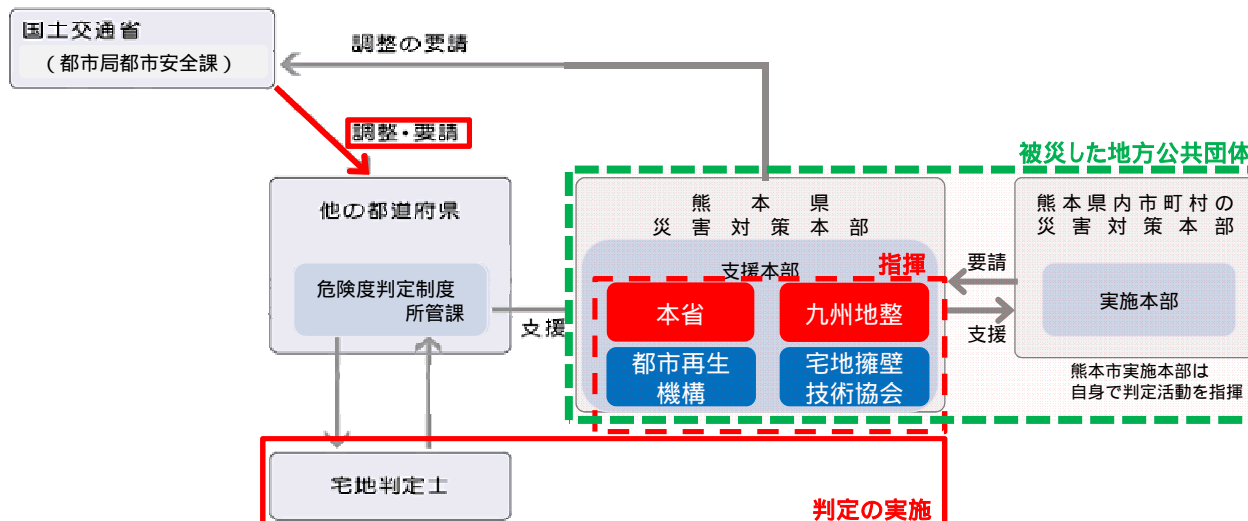
2.(1) 熊本地震における被災宅地危険度判定

通常の体制 (被災宅地危険度判定業務・実施マニュアルを一部改変)



市町村が設置する実施本部が判定業務を指揮・実施。
必要に応じ、都道府県に対し判定士の応援派遣等について要請し、支援を受ける。

熊本地震における初動期の実施体制



人員不足等のため市町村実施本部が判定業務の指揮をとれなかった。
また県支援本部も人員不足のため指揮代行が困難。
そこで、国交省(本省・九州地整)、UR、宅地擁壁技術協会が支援本部に入り、実施計画の策定及び判定業務の指揮を実施。

2.(2) 「宅地耐震化推進事業」の拡充について

熊本地震において、造成宅地の滑動崩落や液状化被害に加え、短周期の強い揺れによる擁壁被害が数多く生じた実態に鑑み、

- ・ 宅地耐震化推進事業の補助率を1 / 3または1 / 4 **1 / 2に嵩上げ**
- ・ 補助対象となる造成宅地の盛土高さを5 m **2 mに緩和**

【制度を拡充する理由】

- ・ 震度7の内陸浅発地震により2 m程度の盛土の滑動崩落が数多く発生
- ・ 被災した擁壁の件数が1万件以上 等

通常、熊本地震(制度拡充)のどちらについても、道路(高速自動車国道、一般国道、都道府県道)、河川、鉄道、地域防災計画に記載されている避難地又は避難路に被害が発生するおそれがあること

被災宅地約1万5千件の1 / 3を支援

	通常	熊本地震(制度拡充)
補助率	1 / 3または1 / 4	1 / 2
補助対象	盛土面積3,000㎡以上 かつ 盛土上の家屋10戸以上 斜面上の盛土高さ5 m以上 かつ 盛土上の家屋5戸以上	同左 同左 加えて、 盛土高さ2 m以上 かつ 盛土上の家屋2戸以上
対象件数(見込み)	約3,800件(+) (区画整理事業等による宅地復旧を含む)	約1,200件()
イメージ		

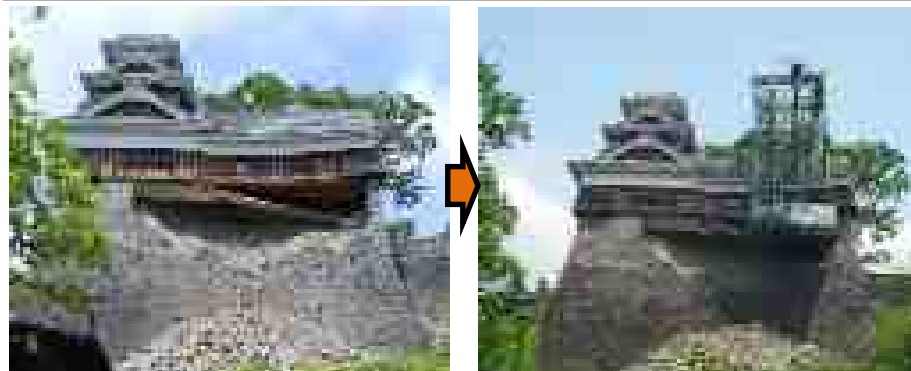
3. 熊本城公園の早期復旧

熊本城公園は、熊本市の管理する都市公園であり、公園施設である天守閣や、国指定特別史跡を構成する石垣、国指定重要文化財である櫓等が被災。

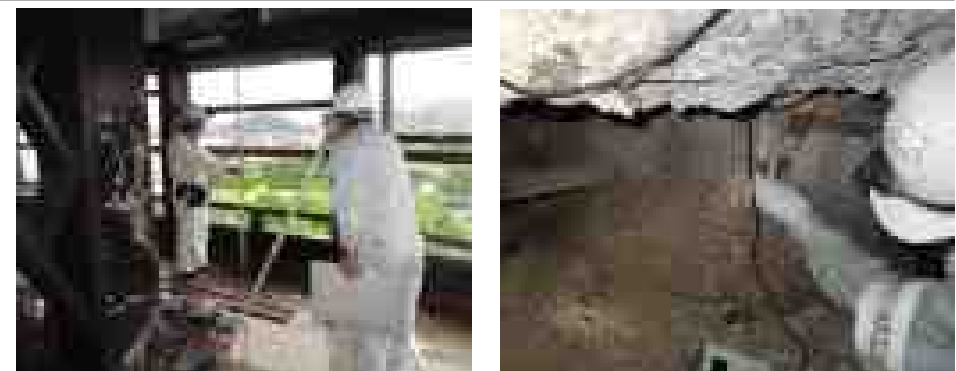
国土交通省は、被災直後より、熊本市、熊本県、文化庁の実務レベルの連絡調整の会議である「熊本城公園復旧推進調整会議」開催し、一体となって復旧を推進(平成28年度は9回開催)。

また、災害復旧事業等の活用による天守閣等の早期復旧を支援するため、平成28年度第二次補正予算に所要額を計上するとともに、技術的助言等を実施。

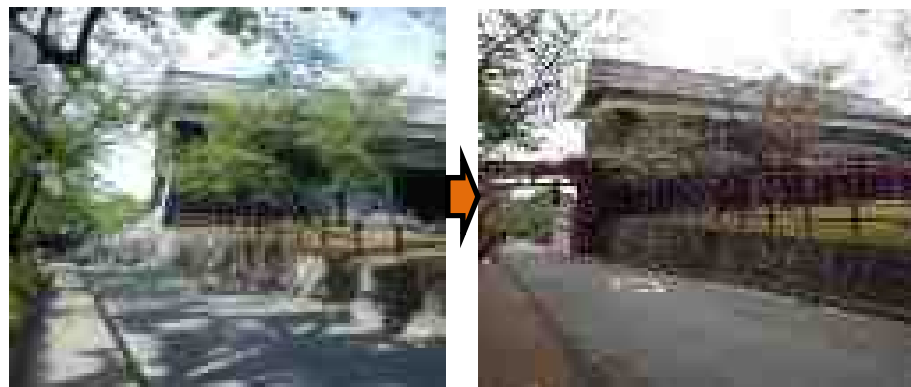
平成28年12月に熊本市が策定した「熊本城復旧基本方針」において、「2019年(平成31年)には天守閣の復旧した姿をご覧いただけるよう取り組む」こととしており、今後とも基本方針に基づく熊本市の取組を支援していく。



6月～7月
大規模に石垣が崩壊している飯田丸五階櫓の崩落防止のため、仮設足場を設置



6月～10月
天守閣(大天守・小天守)の被害状況を把握するため、目視による簡易調査を実施するとともに、杭頭調査等による詳細調査を実施



6月～8月
南大手門の崩壊した石垣を撤去。崩落防止措置を実施し、天守閣等への工事用通路を啓開



8月～H29.3月
天守閣等場内中心部への進入口となる頼当御門について、崩壊した石垣を撤去し、工事用通路設置を完了

3. 熊本城公園の早期復旧

白線: 都市公園区域
黄: 国土交通省関係事業
赤: 文化庁関係事業

頼当御門の崩落石垣移動工完了 (9月末)

天守閣の復旧設計着手 (12/7 ~)

東十八間櫓部材回収・石垣養生完了

本丸御殿内部調査開始 (9月 ~)

長堀解体格納完了

飯田丸五階櫓の倒壊防止工完了 (7月末)

南大手門の緊急対策工完了 (7月末)

桜の馬場観光交流施設災害査定実施 (10/5 ~ 10/7)

Map Labels: 伊弉 戌亥櫓, 宇土櫓, 宇土櫓続櫓, 宇土櫓塀, 西出丸塀, 西大手門, 奉行丸北側塀, 奉行丸西側塀, 奉行丸南側塀, 奉行丸東側塀, 数寄屋丸, 馬具櫓続塀, 馬具櫓, ハゼカタ 櫓方門, 平櫓, 天守閣, 不開門, 五間櫓, 北十八間櫓, 東十八間櫓, ナガツボネ 長局櫓, 本丸御殿, 源之進櫓, 十四間櫓, 七間櫓, 田子櫓, 飯田丸五階櫓

3. 熊本城公園の早期復旧

熊本城全体の復旧方針・計画

- 平成28年末に熊本城の復旧に向けた基本的な考え方や具体的に取り組むべき施策の方向性を定めた「熊本城復旧基本方針」を熊本市が策定。
- 平成29年度内に復旧の手順や工法及び復旧過程の公開など具体的に取り組む施策を体系的に定めた「熊本城復旧基本計画」を策定予定。

天守閣の復旧に向けた取組状況

被害状況の詳細調査

- 11月29日の構造評価委員会で、耐震補強を行うことで現在の駆体での復旧が可能と結論。

設計及び施工事業者の選定

- 12月7日に天守閣の復旧整備事業の事業者と契約。復旧に向けた設計に着手。
- 2月10日に資材調達を主とした工事に着手。
- 3月24日に本格的な復旧工事に着手。

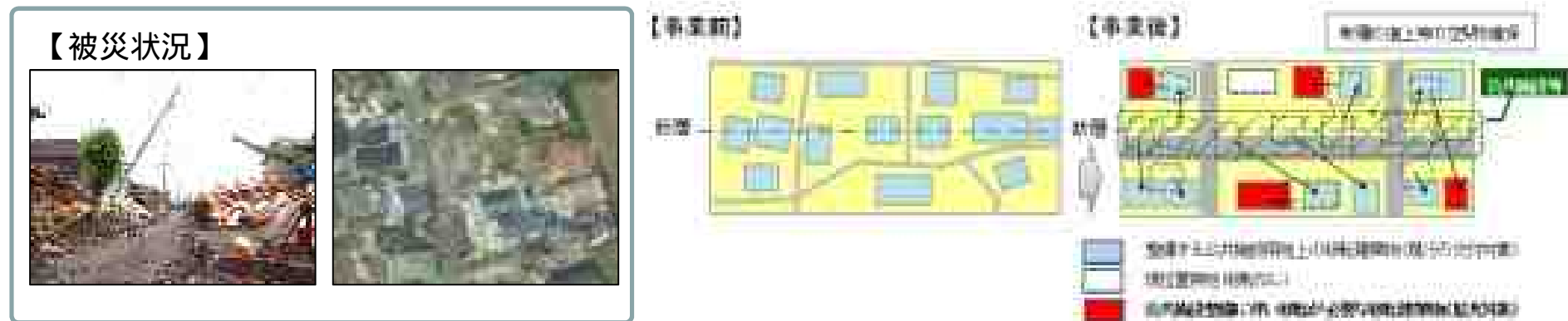
今後の取組

- 「熊本城復旧基本方針」において、「2019年(平成31年)には天守閣の復旧した姿をご覧いただけるよう取り組む」こととしている。

4. 土地区画整理事業等による熊本地震の被災市街地の復興

平成28年熊本地震により被害が甚大であった益城町など被災市街地の早期復興、喪失した公共公益施設、都市機能施設の機能復旧を図るため、被災状況に的確に対応しつつ土地区画整理事業を推進する。
 特に、市街地直下の断層活動により、甚大な被害が生じた地域での復興事業を加速化するため、土地区画整理事業について国庫補助による支援の充実(移転補償費の交付対象に、公共施設整備に伴い連鎖的に移転が必要となる建築物を追加)を図る。

被災市街地復興土地区画整理事業の拡充



現行、整備する公共施設用地上の移転建築物に対する支援

公共施設整備に伴い、連鎖的に移転が必要となる
 建築物の移転補償費に対象を拡大
 熊本地震による被災市街地復興推進地域内の地区に限る(想定される地区は益城町)

5. 都市防災総合推進事業の活用

災害からの早期復旧のためのメニュー

都市防災総合推進事業のうち、「被災地における復興まちづくり総合支援事業」は、大規模な災害により被災した被災地を災害に強いまちへ再生するとともに、地域活力の早期復興のため、復興まちづくり計画の策定から公共施設や共同施設・修景施設等の施設整備まで、一体的に支援する。

補助内容・補助率

復興まちづくり計画策定支援(補助率:1/2)

復興のための公共施設等整備(補助率:1/2等)

(植栽、カラー舗装・石畳、照明施設等の「高質空間形成施設(補助率:1/3)」や地域交流、子育て支援施設等の「復興まちづくり支援施設(補助率:1/3)」を含む)

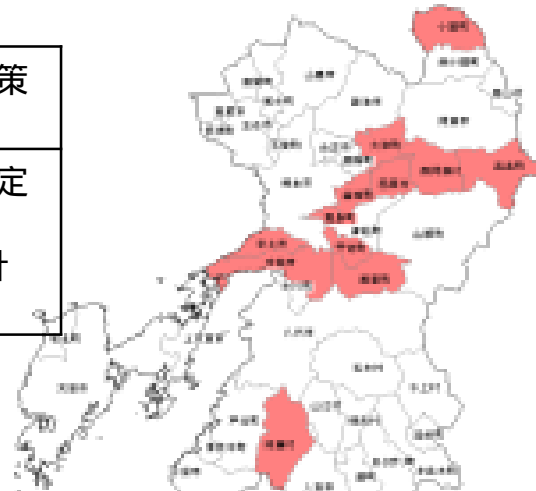
復興まちづくり施設整備助成(地域住民等が行う通路・駐車施設・児童遊園、建築物の修景等)(間接補助、補助率:事業費の1/3又は自治体が補助する1/2の低い方)

地区要件

・激甚災害による被災地

熊本地震への支援状況

H28年度 2次補正	7市町村の復興まちづくり計画策定の支援等
H29年度	6市町の復興まちづくり計画策定支援 6市町の避難路等の整備(設計等)支援



平成29年度当初予算にて支援中の市町



発生が危惧されている南海トラフ地震や首都直下地震等の広域・激甚災害での適用性も視野に入れ、応急対策や生活支援策の今後の方向性について幅広くとりまとめたものである。

1. 地方公共団体への支援の充実

災害規模に応じた物資供給や人的支援のあり方
プッシュ型支援における自己完結の徹底
市町村の防災体制強化
災害対応を円滑に進めるための見直し

2. 被災者の生活環境の改善

被災者の速やかな状況把握と支援体制の強化
避難所における運営力の強化

3. 応急的な住まいの確保や生活復興支援

罹災証明書発行の迅速化のための調査方法効率化やシステム活用
応急仮設住宅のコスト削減やみなし仮設住宅の活用
住宅等の被害に関する各調査の情報共有等による効率化の検討

4. 物資輸送の円滑化

輸送システムの全体最適化
被災地が混乱しないよう個人や企業によるプッシュ型物資支援を抑制
物資輸送情報の共有
個人ニーズを踏まえた物資支援

5. ICTの活用

災害時における官民の各機関が有する情報共有・活用の仕組み
ビッグデータの活用による屋外避難者の把握のための技術開発

6. 自助・共助の推進

家庭内物資を最大限活用する「家庭内循環備蓄」への発送転換
住民同士の避難時の声かけ・安否確認や避難生活での物資持ち寄りの推進
災害経験豊富な全国NPOから地域のNPOへのノウハウ伝授

7. 長期的なまちづくりの推進

被災時の復興の手法に関するケーススタディによる事前準備

8. 広域大規模災害を想定した備え

南海トラフ地震の具体計画等の見直し
防災拠点となる建物のより高い安全性の確保を推進